

議案第三九号

収入役の選任につき同意を求める件

三朝町収入役馬野武二が昭和三十四年五月一日をもって退任するので
次の者を後任収入役に選任したい^{併し}地方自治法第百六十二條並に
第百六十八條第七項の規定により議会の同意を求める

昭和三十四年五月一日提出

三朝町長 坂出 雅

日章自主会四州支部

東伯郡三朝町議會議長加藤幸太



原案可決

記

住所 三朝町大字鎌田四二番地

吉川 晴雄

大正三年七月二日生